組合三役の「総長会見」（2009年９月10日）要旨

９月10日、約束の午後1時半に組合三役で、総長への就任挨拶に出向きました。交渉に先立って、阿部課長補佐（職員課）から、組合が求めていた、**派遣職員配置と請負契約一覧**が手渡されました。組合側は、委員長（神沼）、副委員長（姉崎）、書記長（福盛田）が参加し、総長サイドからは、佐伯総長、高杉事務局長（理事）、大西総務部長、浅野職員課課長、阿部職員課課長補佐が応対しました。今回は、組合執行部の交代による表敬挨拶を兼ねて、佐伯総長から、大学の経営・管理に関する基本的な考えや構想について伺い、また当面する重要課題について率直な意見交換を行うことにねらいがありました。お互いの信頼関係を前提に、緊張を交えた質疑応答がなされました。討議項目は、国立大学のミッション、第二期中期計画への姿勢、大学経営への独自な方策、教職員の人間的な働き方と処遇、人事院勧告にかんする不利益変更への大学の対応などが、主な意見交換項目でした。

まず、第一に、佐伯総長には、神沼委員長から、総選挙後の情勢をどう見るかという質問がされました。これに対して、総長は、新政権には、国の責任、地方の責任について地方分権論の議論があり、民主党（社民、国民新党連立）政権への移行で、高等教育政策がどうなるかは不透明である。一部には、道州制をとなえる人々がいて、国立大学法人がいつまでもつかあやういという意見もある。道州制が大学にフィットするかも知れないと言っている人もいるといった動向紹介を主にしました。そこで、姉崎副委員長が、「平成２２年度予算編成の基本的考え方」（２００９年６月３日）（財政制度審議会建議）とこれに対する「国大協所見」（６月２４日）及び、総選挙後の文科省説明資料（各大学配布資料「国立大学１２の真実」09.9.6）、ＯＥＣＤなどでの日本の公教育費、とくに高等教育費の低さ、国立大学の固有の責務についての総長見解はどうなのかを尋ねました。

そこで、佐伯総長は、上記のことは承知していると述べた上で、以下のことを説明しました。すなわち、国立大学の固有の使命（ミッション）は、三つであると述べました。一つは、親の学費負担は限界に達しており、国立大学は低廉な授業料で応える責任があると考えること。これ以上の学費増額はできない。国大協の意見と同じであるという答えでした。二つには、5教科7科目の入試を行っているように、国立大学は、大学の教育責任として学生の知的水準を保つ責任がある。国立大学は、その教育責任として、広い知識と教養を教授する。入試教科を減らすことで、高校教育の空洞化を招いてはならないと考える。三つは、国立大学は、学問の継承、再生産、創造の責任がある。基礎科学の重視が大事で、運営交付金を含め予算の確保が大事であるので、国大協を通じて文科省に毎年要望している。以上が総長の回答でした。上記のことに関して、組合としては、基本的に同意するが、神沼委員長は、国大協の姿勢は、まだ生ぬるいのではないか、もっと大学から声を出すべきではないかと質しました。また、姉崎副委員長は、競争的研究資金に傾斜すると財務省の科研費配分額に合わせて運営交付金を再配分する試算＜試算結果は、１５％（13法人）しか増額せず、８５％（74法人）の大学は減額し、そのうち50法人（57%）は50％以上減額し、破産する＞に見られるように、競争と効率化だけでは国立大学は崩壊する。ノーベル賞受

賞の白川、益川博士達が述べているように、経常的経費での自由な研究こそ基本であり、運営費交付金を毎年１％減らす政策には、反対であると述べました。北大やその他基幹大学が生き残り、他の地方大学は崩壊して良いということにはならない、いかがお考えですかと聞きました。佐伯総長は、「無論、北大だけが生き残れば良いとは考えていない」と回答しました。

第二に、北大の基本姿勢、特に第二期の中期目標・計画の内容について尋ねました。神沼委員長は、第二期中期目標・計画は、依然として競争と効率化のみに走っていて、一期の中期計画のきちんとした総括もなく、おなじことを繰り返しているのではないかと佐伯総長に尋ねました。また、姉崎副委員長が、過去の中期計画に自縄自縛されるのではなく、今や、不適切な項目の見直しの意図はないのかを尋ねました。

これに対して、佐伯総長は、大筋以下のことを話しました。大学には、競争も必要であり、適切な基礎経費も必要である。見直しも無論考えている。例えば、今北大に重要なのは、国際化であると述べました。そこで、具体的には、国際化とは、何をさすのかと姉崎副委員長が尋ねました。佐伯総長は、英語の授業の増設、英語での教育での学位授与、留学生寮の新増設、留学生センターの充実などを答えました。姉崎副委員長は、北大が他の基幹大学に比して劣っているのは、留学生を受け入れる基礎的インフラの圧倒的な劣悪さ、受け入れた学生たちのケアをする大学としてのソフト部分の弱さに問題があり、海外に行く学生も少ない。抜本的な改革が必要ではないか、建物を造るだけではなく、ランニングコストを見越した運営が必要であるが、いかがですかと尋ねました。これに対し、佐伯総長は、留学生寮の新増設、事務部に国際対応の部局や各部局に専門職配置を行いたいなどを述べました。なお、併せて、佐伯総長は、目的積立金の使用に関しては、全天候型体育館建設やその他必要な施設充実をしていると述べました。

第三に、“自立した北大”を目指すことについて、神沼委員長は、人事院勧告－給与法に基づく給与決定は「非公務員」の基本精神に反すること、北大は文科省の後追いのみをしていて、自分の考えを有していないのではないか、人事院勧告に準拠するというだけならば、労働組合として不利益変更を承知せず、団交を求める、今期の執行委員会は、単純には引き下がらないので承知してほしいという意見を述べました。このやりとりの中で、高杉事務局長・理事は、「人事院勧告について閣議決定があれば、それを尊重せざるを得ない」「大学として、不利益変更の説明責任はある」と述べました。

次に、用意した項目の残りの質問に入ろうとしたところ、職員課長が、今日は、時間制限を超えているので、この辺で打ち切りをしたいと言いました。約束時間は1時間のはずでしたが、職員課長は、30分であったと言い、結果的に、この日は40分ほどで質疑は打ち切られることになりました。

神沼委員長は、事務局の非礼な時間打ち切りに抗議しつつ、劣悪化する教職員の労働条件、特に非正規雇用職員の劣悪な労働条件（３年期限を含めて）はすでに限度を超えていることを簡略に説明し、今後団交を求めていくと述べました。とくに、公務員時代の意識を払拭して、大学におけるワーキングプアを根絶する責任が理事者側にはあることを、神沼委員長、姉崎副委員長は強調しました。最後に、組合として、引き続き情報公開を定期的に行うべきである、今後の団交には、事務局長の参加は無論、佐伯総長の責任ある出席を是非求めたいと要請して、この日の会見は終わりました。